

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年9月2日

火曜日

号外

目

次

選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

告

示

富山県選挙管理委員会告示第58号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和7年9月2日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀内 康男

- 1 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,006人
- 2 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 206,284人
- 3 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 - 中新川郡選挙区 13,175人
 - 下新川郡選挙区 9,422人

富 山 市 第 1 選 挙 区	87,696人
富 山 市 第 2 選 挙 区	25,310人
高 岡 市 選 挙 区	45,865人
魚 津 市 選 挙 区	11,098人
氷 見 市 選 挙 区	12,195人
滑 川 市 選 挙 区	9,053人
黒 部 市 選 挙 区	11,080人
砺 波 市 選 挙 区	13,047人
小 矢 部 市 選 挙 区	7,827人
南 砺 市 選 挙 区	13,066人
射 水 市 選 挙 区	24,595人